

令和3年度 学校経営計画及び学校評価

1 めざす学校像

子どもたちとともに「こころ」と「からだ」を育む学校

1. 支援教育の専門性や指導技術の向上をめざすことで、児童・生徒を一人ひとり大事にし、“生きる力”をしっかりと伸ばす学校
2. 児童・生徒が共生社会へ出て、自立的にたくましく生きていくため、保護者、関係諸機関と連携し、支援ネットワークが構築できる学校
3. 児童・生徒が安全安心+快適に通い、楽しく過ごせる学校

2 中期的目標

1 支援教育における専門性及び指導技術の向上

- (1) <基礎的環境整備> 「個別の教育支援計画」、「個別の指導計画」、「年間授業計画（シラバス）」を十分に活用した教育実践を行うために、それぞれの様式・内容・評価の在り方を小学部から高等部まで一貫性の視点のもとに改善を行う。
 R3：「個別の指導計画」全校統一様式、観点別評価導入の様式作成、年度末までに試行。R4：個別の指導計画統一新様式移行 スタディーログの検討
 R5：「個別の教育支援計画」を中心に「八尾支援学校教育グランドデザイン」として位置づけて各計画の総合的な運用を開始する。
- (2) <基礎的環境整備> 知的障がい教育の専門性に係る教材、教具の充実及び共有化、アーカイブ化を推進し、授業の質の向上及び質の平準化を図る。
- (3) <教育の情報化> 教員のICT活用スキルを高める。タブレット端末・プロジェクターや電子黒板などを活用した各教科・自立活動等の新しい授業スタイルを構築する。
- (4) <支援力の向上> 授業研究の活性化を図る。リーディングスタッフやコーディネーター、支援教育部、指導教諭・首席等を活用して新しい時代の知的障がい教育の実践力を高める。さらに、OJTにより経験や実力のある教員がリードして専門性や技術向上を組織的に高める。

2 キャリア教育・進路指導及び魅力ある取組みの充実による自立や社会参加の実現

- (1) <キャリア教育> 小・中学部においても高等部卒業後を見通した教育の実践を行うために、進路先や地域資源を積極的に知る活動を行い、すべての教員が地域や社会のニーズを教育実践に取り入れる。
- (2) <シームレス教育> 地域との連携システムや児童生徒の交流及び共同学習（居住地校交流）や学校間交流をさらに進め、シームレスな教育環境を実現する。
- (3) <特色ある教育> 八尾アスレチックフィールド（平成31年度学校経営推進費^{*1}）を活用した授業の推進し、計画的・継続的に健康でたくましいこころとからだを育成する。また、高等部の維持管理作業と連携して将来につながるキャリア教育の取組みを推進する。

^{*1} ボルタリングウォール新設・アスレチックコース整備 3869千円 維持管理及び安全用品 131千円

3 安全安心+快適で活力あふれる組織及び学校作り

- (1) <センター的機能> 中河内地区の核となって公開研修、研修支援、巡回相談などに積極的に取り組み、地域の支援教育力の向上に寄与するとともに本校教員の専門性、実践性を高める。
- (2) <命を守る> 災害から日常の緊急対応にいたるまで、すべての教職員が児童生徒の安全・安心をしっかりと守る専門性を有し、組織的に対応できるようになる。
- (3) <人権尊重> 偏見や差別を許さない人権が尊重された教育を推進する。
- (4) <働き方改革> 業務の効率化を図り、児童生徒への直接的なかかわりの時間を増やす。また、教職員が健康にそれぞれの職務を遂行する。

【学校教育自己診断の結果と分析・学校運営協議会からの意見】

学校教育自己診断の結果と分析 [令和3年10月実施分]	学校運営協議会からの意見
<p>【提出状況】生徒（高等部のみ実施）72% 保護者 77% 教員 99%</p> <p>【自己診断の結果・分析】（いずれも肯定的意見の%を挙げている。）</p> <p>（生徒）10項目中6項目において改善が見られた。「学校へ行くのが楽しいですか。」が93%、「学校では友だちの大切さや社会のルールについて学ぶことができますか。」が85%、「先生は困っているとき、助けてくれますか。」が87%といずれも上昇した。⑦「いじめ」に関する項目58%、①卒業後の「進路」の項目63%、⑦「八尾アスレチック」の項目58%いずれも原因の分析を行い、その改善に取り組む必要があることが示された。特に「卒業後の進路」については、全学部での取組みで情報提供を行うことが必要であると考えられる。</p> <p>（保護者）「生徒についての保護者の悩みや相談に適切に応じている。」は86%から94%へ上昇し丁寧な保護者対応を行っていることがうかがえる。一方、⑦体罰防止に関する項目81%やいじめ対策に関する項目72%は、概ねの理解はされているが更に100%の保護者から評価されるよう少数の意見をしっかりと受け止める必要がある。</p> <p>（教員）⑤「個別の教育支援計画」の活用 88%は、100%であるべきであるが改善や活用について課題を感じる教職員もいることから引き続き検討を行う必要がある。「施設・設備」「学校予算」に関する要望が多いことが反映していると考えられ、「PTA活動」や「学校行事」「生徒会活動」などはコロナ下で実施できていないことが影響していると思われる。</p>	<p>第1回（7月 書面開催）</p> <p>①学校運営協議会規約確認 ②会長・副会長の選出 ③学校経営計画（承認）</p> <p><主な意見></p> <ul style="list-style-type: none"> ・新たに作り出すものと既存のものをどちらも活用するという視点が大切である。 ・卒業後の進路について、コロナ禍において厳しい状況にあると思うが、学校として工夫や努力をしていただいていることに感謝する。 ・「余暇を楽しむ能力」の重視は今更ながらに大変大切な視点であると考える。 ・就労の目標値が出されているが、就職後の定着が大事になってきている。 <p>第2回（12月1日）</p> <p>①授業見学 ②2学期授業アンケート結果</p> <p><主な意見></p> <ul style="list-style-type: none"> ・体育の授業では児童が何度もチャレンジする姿に成長を感じた。 ・教員によって児童生徒への言葉かけの多さや言葉のかけ方に違いがある。児童生徒が意欲的に取り組める言葉かけ、取組みを続けていただきたい。 ・各学部の特色がみられた。クラスや集団での取組みの良さを感じた。 ・職業教育は、就労に向けた取組みを続けてほしい。ハーツスキルを重視していた印象を受けた。・ICTを使った振り返りの場面があり、よい取組みだと感じた。 ・教科書の内容が“ちょっと難しいのでは？”と思うものがあった（道徳など）。 <p>第3回（3月 書面開催）①本年度活動報告 ②令和3年度学校経営計画評価（案）承認 および令和4年度学校経営計画（案）についての意見聴取 ③学校教育自己診断結果</p>

府立八尾支援学校

「ICT の活用」83%は、端末や施設整備の効果もあり、授業での活用が充実してきたことがうかがえる。	<p>〈主な意見〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・防災教育の取組みには感謝している。・教員の働き方の改善とともに児童生徒の活力のある学校作りを進めてほしい。 ・コロナ禍においても、一貫したキャリア教育、及び就労支援の充実を図れたことは、生徒や保護者にとっても心強いことだったと思う。 ・就労に向けての教育の中に、就労後の定着を考えた教育指導にも力を向けて頂きたい。
--	--

3 本年度の取組内容及び自己評価

中期的目標	今年度の重点目標	具体的な取組計画・内容	評価指標[R2年度値]	自己評価
1 支援教育における専門性及び指導技術の向上	<p>(1) 「個別の教育支援計画」、「個別の指導計画」、「年間授業計画(シラバス)」を十分に活用した教育実践を行うために、それぞれの様式や内容・評価の在り方を小学部から高等部まで一貫性の視点のもとに改善を行う。</p> <p>(2) 知的障がい教育の専門性に係る教材、教具の充実及び共有化、アーカイブ化を推進し、授業の質の向上及び質の平準化を図る。</p> <p>(3) 教員の ICT 活用スキルを高める。タブレット端末・プロジェクターや電子黒板など活用した各教科、自立活動などの新しい授業スタイルを構築する。</p> <p>(4) 授業研究の活性化を図る。リーディングスタッフやコーディネーター、支援教育部、指導教諭・首席等を活用して新しい時代の知的障がい教育の実践力を高める。さらに、OJT により経験や実力のある教員がリードして専門性や技術向上を組織的に高める。</p>	<p>(1) 各学部・学年の各計画とシラバスを関連付けし活用した実践を記録できる書式の作成をする。また、好事例を共有する。</p> <p>更に教務部が中心となり、教科・領域会議にシラバス活用のための「検討委員会」を年間継続的に実施する。</p> <p>(2) ア. 専門性向上のための図書・資料・教具の更なる充実をはかる。</p> <p>イ. 授業アーカイブの整理と活用しやすい方法し、校内で活用しやすい方法に改善する。研究授業のビデオを共有し、授業研究の機会・方法を多様化する。</p> <p>(3) ア. 教室配備の PC、タブレットとモニター、図書室・遊戯室に設置したプロジェクターや電子黒板ユニットなどの授業活用の実績を記録して、その活用を促進する。</p> <p>イ. 校内無線 LAN 化に合わせて、全教員がタブレット型端末の活用ができるようになる。また、マネジメント経費により機器の充実を図る。</p> <p>(4) ア. 「新学習指導要領」にかかる「新しい授業」について LS や Co. 指導教諭から Co. を中心に情報提供と実践を全教員に示す。</p> <p>イ. 初任者や 10 年経験者の研究授業を活用し、指導する側も含めた多くの教員の「授業力」「支援力」を高める仕組みを充実させる。</p>	<p>(1) 個別の教育支援計画、個別の指導計画、シラバスの 3 種の連関表を作成し、年度末までに、個別の指導計画を全校で様式を統一する。</p> <p>各部で好事例を 3 事例以上校内共有する。教務部でシラバスを活用した教科会議を各学部 1 回以上実施する。</p> <p>(2) ア. 教員用ライブラリー蔵書数を 100 冊以上増加させる。</p> <p>教職員向け学校教育自己診断については「教材、教具の活用について」の項目の評価が 80% 以上 [69%] にする。</p> <p>イ. 教材・指導案だけでなく、授業の映像アーカイブ化を整理し、全校トップページからアクセスできるようにする。</p> <p>(3) ア. 電子黒板・タブレット活用の研究授業を各学部 1 回以上実施する。また、各学部の優れた実践を共有する校内研修を 1 回以上実施する。</p> <p>イ. 教職員向け学校教育自己診断の「ICT の積極的活用」の項目の評価 100% [69%] にする。また、無線化プレゼンテーション機器のセットモデルを 1 基整備する。</p> <p>(4) ア. 月 1 回以上支援教育部による自立活動や支援方法を教員に配信する。指導教諭や優れた実践を全教員に公開する。他学部と授業交流の仕組みを 1 学期までに作る。</p> <p>イ. 研究授業を指導する教員研修及び情報交換会を設置する。更に「実践交流会」は、すべての研究授業後に実施する。</p>	<p>新学習指導要領に基づく新しい個別の教育支援計画、個別の指導計画、シラバスに移行ができた。(○) 好事例の共有は次年度からのマニュアル作成の参考となった。 教育課程の改善を図る「検討委員会」を毎月 1 回各学部で開催でき、新年度から作成マニュアルに基づき実施できるようになった。(○)</p> <p>(2) マネジメント経費、研究助成金により教員用ライブラリー蔵書数を 100 冊以上増加させた。(○) 自己診断で「教科学習における教材、教具の活用について」92% となった。(○) イ. 授業の映像アーカイブは、「初任・10 年授業」22 事例のほかに「自立活動指導」「ICT 活用」「キャリア教育(八尾商店)」と充実が図れた。(○) 授業映像アーカイブは校内共有にとどまった。(△)</p> <p>(3) ア. 電子黒板・タブレット活用の研究授業を各学部 1 回以上実施できた。(○) ICT 活用の優れた実践を共有する取組みは実現できなかった。(△)</p> <p>イ. 無線化プレゼンテーション機器のセットモデルを 1 基整備した。学校自己診断の「ICT の積極的活用」の項目の評価は 83% と大きく向上したが目標に達しなかった。(△) (4) ア. 月 1 回以上支援教育部による自立活動や支援方法をたよりで配信できた。自立活動に関する勉強会を実施し、実践交流ができた。(○)</p> <p>イ. 研究授業後は、個別指導を中心とした指導、また指導する教員研修及び情報交換会を実施した。(○)</p>

府立八尾支援学校

2 キヤリア教育・進路指導及び魅力ある取組みの充実による自立や社会参加の実現	<p>(1) 小・中学部においても高等部卒業後を見通した教育の実践を行うために、進路先や地域資源を積極的に知る活動を行い、すべての教員が地域や社会のニーズを教育実践に取り入れる。</p> <p>(2) 地域との連携システムや児童生徒の交流及び共同学習（居住地校交流）や学校間交流をさらに進め、シームレスな教育環境を実現する。</p> <p>(3) 八尾アスレチックフィールドを活用した授業の推進し、計画的・継続的に健康でたくましいこころとからだを育成する。</p>	<p>(1)ア. 小・中学部の教員による施設事業所見学を継続して実施する。 イ. 小中高一貫性にもとづく「キヤリア教育検討委員会」を新規に設立し、本校の学部を越えて行う計画を明確にする。</p> <p>(2) 居住地校交流の啓発や交流が、本校の教育活動とより密接に結びつくようさらなる実践を進める。</p> <p>(3) ア. 体力づくりの目標に基づく活動を整理し、八尾アスレチックフィールド事例の件数を増加させる。 イ. 地域との連携による施設の活用実績をつくる。</p>	<p>(1)ア. 新転任、昨年までの未経験者に事業所見学を実施し、今年度で小・中学部全職員に経験を完了させる。 イ. 「キヤリア教育検討委員会」において毎月の検討を行う。年度末までに全校の連携、授業展開への方法についての提言をまとめること。 (2) 交流及び共同学習（居住地校交流）や学校間交流をコロナ前の実績（R1. 小14件、中16件）まで復活させる。また、新しい実施形態の居住地校交流を小中で1事例以上創出する。 保護者向け学校教育自己診断の「交流の機会について」の項目の評価が80%以上[70%]にする。</p> <p>(3)ア. 継続的な取り組み、一時的な取り組みを含めて、小・中学部の児童生徒活用実績を記録し、分析する。各学部1つ以上の活用事例を公開する。教員向け学校自己診断の「アスレチックコースの活用について」の項目の評価が70%以上[51%]にする。 イ. 本校への交流などの機会に施設を活用した実績を1回以上作る。</p>	<p>(1)ア. 夏季休業中に職員進路見学会を実施。初任者や小・中学部の参加が多かったが、全小・中全職員参加はかなわなかった。（△） イ. 「キヤリア教育検討委員会」において毎月の検討を行い、全校で八尾商店（CSP）を全校的に実施できるようになった。（○） (2) 居住地交流は、コロナの影響で中止となった4事例はあったが小中37事例とR1実績まで回復した。（○） また、3事例でビデオやICTを活用して新しい形態の交流を行った。 学校間交流は、小学部で就学前、近隣校1回、中学部は隣接校とボランティア活動など小規模な交流のみ実施できた。自己診断では、75%であり目標に達しなかった。（△） (3)ア. 小学部の体力づくりや各学部の体育の授業で一部の活用にとどまった。コロナ下で組織的、継続的な運動の取り組みはできなかった。（△） イ. 本校と地域校との交流が少なく施設を活用した実績は作れなかった。（△）</p>
	<p>(1) 中河内地区の核となって公開研修、研修支援、巡回相談などに積極的に取り組み、地域の支援教育力の向上に寄与するとともに本校教員の専門性、実践性を高める。</p> <p>(2) 災害から日常の緊急対応にいたるまで、すべての教職員が児童生徒の安全・安心をしっかりと守る専門性を有し、組織的に対応できるようになる。</p> <p>(3) 偏見や差別を許さない人権が尊重された教育を推進する。</p> <p>(4) 業務の効率化を図り、児童生徒への直接的なかかわりの時間を増やす。また、教職員が健康にそれぞれの職務を遂行する。</p>	<p>(1)ア. 地域支援に必要な専門性伝承するためにLS、Co次世代のOJTのために地域への派遣を積極的に行う。 イ. 地域の教職員を対象とした研修や来校相談をさらに充実させる。</p> <p>(2)R2より始めた実証型避難訓練の継続し、更に保護者と連携した取り組みに発展させる。 児童生徒及び保護者の安否確認や救援のシステムを確立する。</p> <p>(3) ア. 職員人権研修の実施 イ. 人権委員会の定期的開催とともに、人権ポストの設置と投書への迅速な対応をおこなう。</p> <p>(4)ア. 行事部を廃止し、各分掌の業務と配分についての成果を各部の本年一年の活動成果から検証する。また、本年度からの行事等の内容の見直し、運営方法改善、見直しをはかる。（R2分掌担当業務⇒R3委員会運営方式に改編） イ. 職員の執務室環境の改善と会議の精選に取り組む。</p>	<p>(1)ア. 地域市教委と連携して地域の研究会、相談支援参加の実績を増やす。（R1年25回の実績まで回復させる。） イ. 公開研修会年1回以上実施、地域のCoとの情報交換、実践研究を年1回以上実施する。</p> <p>(2)初めての保護者を含めた災害後の引き渡し訓練を年1回実施する。 本部機能の機器の充実や連絡体制、実働者の役割を明確にした、マニュアルを年度内に作成し、危機マニュアルに反映させる。</p> <p>(3)ア. 職員人権研修の年1回以上 イ. 毎月1回の人権委員会を開催する。また、人権ポスト投書から3日以内の臨時人権委員会を開催して短期間で事態の解決を図る。</p> <p>(4)ア. 教員向け学校教育自己診断の「勤務実態の改善」の項目の肯定的評価が50%以上[38%]にする。</p> <p>イ. 職員ストレスチェックにおける「総合健康リスク」をR2の110からR1年度107同等値まで引き下げる。</p>	<p>(1)ア. 地域市教委と連携し、支援実績は研修派遣6回、訪問相談38回、来校相談18回でありR1年を上回ることができた。（○） イ. 夏季に公開研修会年1回実施、実践研究は、外部相談事例をLSと複数の教員で共有して事前のケース会議として行った。（○） (2)①実働型防災訓練（けが人、行方不明者想定）保護者も見学、②保護者を含めた引き渡し訓練の2回実施、本部機能の見直し、マニュアルの改善を行った。（○） (3)ア. 職員人権研修は体罰防止、人権研修、SNS問題の年3回実施できた。（○） イ. 毎月1回の人権委員会を開催、人権ポストから全校的な改善課題に発展したテーマはなかった。（○） (4)ア. 教員向け学校自己診断の「勤務実態の改善」の項目の肯定的評価は微増44%であり労働環境の改善を望む声も依然多いことが分かった。（△） イ. 職員ストレスチェックにおける「総合健康リスク」は108となりR1年度107同等値となった。（○）</p>